

# 社会福祉 あきた

NO.  
345  
2018.3.20



特集

【写真】  
「昨年12月に開催した  
『福祉実践2017inあきた』の様子」  
(秋田県社会福祉会館)

## P2 社会福祉関係の政策要望の取組み

P4 第三者評価受審報告

P6 皆さんも「介護の職場体験」にチャレンジしてみませんか？

P7 職場紹介リレー

P8 県社協からのお知らせ

- ・秋田県社会福祉会館・自主事業のご案内
- ・「福祉実践2017inあきた」の報告
- ・皆様の善意

P10 賛助会員紹介

P12 シリーズ“こだわりの品質”



ふれあいネットワーク

社会福祉  
法人 秋田県社会福祉協議会  
<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

## 社会福祉関係の政策要望の取組み

秋田県地域福祉推進委員会では、福祉団体から寄せられた全県的に取り組むべき課題を要望項目としてまとめ、平成29年11月に、県健康福祉部長に対し要望書を提出しました。要望書提出時には、県の関係課長等と関係福祉団体との意見交換も行いました。県からは11月29日付けで要望項目に対する回答がありました。要望と回答の内容は次のとおりです。

### 地域生活支援拠点整備に向けた目標値の設定について

平成30年度からの第5期秋田県障害福祉計画には「地域生活支援拠点等の整備」の促進について目標値を盛り込み、障害者が地域で暮らし続けられるサービス提供体制の構築を着実に進めていただきたい。

#### 【県の回答】

第5期秋田県障害福祉計画（平成30年度～平成32年度）においては、地域生活支援拠点等の整備について、「平成32年度までに各市町村又は各障害保健福祉圏域に少なくとも一か所以上は整備する。」との目標を設定する予定です。なお、個々の市町村が単独で整備することが難しい面もあることから、市町村においては、近隣の市町村と協力・連携して体制整備に取り組みなどしていただきたいと思います。

### DV被害等困難な状況に置かれた母子の保護にかかる対応について

平成27年から28年にかけて、母子福祉協議会の会員施設にDV被害等を訴える人や関係機関から、DV被害等困難な状況に置かれた母子の保護について、女性相談所の対応に時間を要する等対応が不十分と思われるケースの情報が寄せられた。

こうしたことから、女性相談所において一時保護の基準を明確化するなど、相談しやすい環境の整備や迅速かつ柔軟な対応を要望する。

#### 【県の回答】

女性相談所は、DV被害を受けた方のいわば「駆け込み寺」であり、被害者の安全確保を最優先にし、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応を図っていくことが重要と認識しております。こうした考えから、相談等を受けた場合は、相談者等の危険性を

最大限に想定して一時保護の必要性を十分に検討するとともに、関係機関ともよく話し合うように努めてきたところであり、今後もうこうした取組を徹底してまいります。

### 総合相談・生活支援拠点の整備推進について

国のモデル事業である「地域力強化推進事業」や「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」の積極的活用を進めていただくとともに、市町村における総合相談・生活支援拠点の整備について今年度策定する地域福祉支援計画に盛り込むなど、県の方針として拠点整備に取り組んでいただくよう要望する。

#### 【県の回答】

今年度策定する秋田県地域福祉支援計画において、「総合的な支援に向けた体制づくり」を目指す姿の一つとする予定であり、市町村に対しては、包括的な相談体制づくりに向けて、国のモデル事業の活用を働きかけていきたいと考えております。

拠点整備については、市町村ごとに相談体制等の現状が異なっていることから、当面の目標とするところも全県一律ではなく、それぞれの状況を踏まえた上で定めていく必要があるものと認識しております。

また、地域の現状を考えると、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、まずは、人材

育成や体制整備を優先的に進める必要があることから、ハード整備については、財政的事情も踏まえ、当面、その有効性や必要性を見極める必要があるものと考えております。

今後、市町村に対する助言や国の事業の活用に向けた支援を県社協と一緒に進めていきたいと考えております。

### 地域における権利擁護体制の構築について

高齢化の進行によって、今後ますます認知症高齢者等の増加が見込まれる状況を踏まえ、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいためにも、日常生活自立支援事業と成年後見制度の一体的な利用を支援する権利擁護センターの設置をはじめ、権利擁護体制の構築に市町村が積極的に取り組むよう、県として働きかけをお願いしたい。

#### 【県の回答】

市町村の「成年後見制度利用促進計画」の策定については、今年度、国が市町村に対して説明会を開催しましたが、県としても、随時、情報提供に努めているところです。

国からは、市町村地域福祉計画に必要な事項を盛り込むことで、成年後見制度利用促進計画としての位置付けることが可能であるとの考えが示されており、日常生活自立支援事業との連携を図りながら

体制整備を進めていくよう、地域福祉支援計画の周知と併せて、市町村に働きかけていきたいと考えております。

また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、今後、親族等による成年後見の困難な者の増加が見込まれ、介護サービス利用契約の支援などを中心に、成年後見の担い手として市民の役割が強まるものと考えられます。

国の成年後見制度利用促進基本計画においても、財産管理のみならず、意思決定支援や信条保護も重視していくことや、保佐・補助及び任意後見の利用促進などが盛り込まれ、市民後見人の研修・育成などによる担い手の確保が求められていることから、引き続き、研修会の開催や情報提供等により市町村を支援してまいります。

地域における権利擁護体制の構築に向け、こうした市民後見人や法人後見人等の担い手の確保策に加え、ネットワーク形成のあり方や家庭裁判所との連携方策などについて、広域的な視点から検討してまいります。

## 福祉人材の確保について

福祉分野の人材不足は深刻化しており、就労希望者が福祉の職場を選択する環境を整えることが重要であり、働きやすくなりやすいと感じられる職場づくりが不可欠であることから、県としても福祉人材の確保・定着促進に向けて、次

のような対策を充実強化していただきたい。

1 来年度の介護報酬や障害福祉サービス等報酬の改定においては、職員の確保・処遇の改善等に資する水準とするよう、国への働きかけを強化すること。

2 介護サービス事業所認証評価制度への参加促進のための取組を強化すること。また、福祉サービス事業所における働きやすい職場づくりに効果が期待される第三者評価の受審促進のための取組を強化すること。

3 特に未経験者の福祉分野への就業促進に向け、新たな施策を実施するとともに、福祉の仕事に関する県民のイメージをアップさせるための取組を強化すること。

## 【県の回答】

1 職員の確保・処遇の改善、報酬改定について

事業所の中には、指定基準における最低限の人員配置で運営している事業所や、職員は十分にいないものの経験不足や本人が望まないなどの理由により管理者等の役割を任せられる職員が少なくといった事業所もあり、福祉人材の確保・育成や処遇改善は重要な課題と考えております。

このため、北海道・東北7県保健福祉主管部長会議では「障害福祉サービス等従事者の処遇改善」と「介護人材の確保及び育成」について、全国知事会では「介護人材の確保」について、それぞれ国

に対し要望しているところですが、特に、今後不足が懸念される介護人材の安定的な確保を図るため、職員の処遇改善を介護報酬に適切に反映させること、また、処遇改善加算をすべての職種の介護従事者を対象とすることについて、引き続き国に要望してまいります。

2 介護サービス事業所認証評価制度、第三者評価について

本年6月から運用開始した介護サービス事業所認証評価制度については、10月末現在、66事業者から参加宣言があり、11月10日に7事業者を初回認証しています。

認証評価制度への参加を促進するため、現在、県広報紙やHP等での広報のほか、福祉人材センターに配置している「介護人材マネージャー」や、新たに事業化した「処遇改善加算導入支援センター」から、事業者に対し参加を勧奨しています。

年度末の二度目の認証に向けた宣言事業者の取組も続いており、認証事業者は着実に増加していくことが見込まれます。

県としては、こうした認証事業者を県民に積極的に広報発信し、制度の普及拡大を促進してまいります。

第三者評価の受審については、県内は全体的に低調ですが、とりわけ受審が少ない保育所の受審促進を図るため、今年度は保育所の調査者養成研修を実施したほか、保育関係者を対象に第三者評価へ

の理解を促進するための周知啓発事業を実施しました。

また、障害分野では、機会を捉えて事業所に働きかけており、平成29年3月に県内の障害福祉サービス事業所等を対象に開催した「障害者総合支援法関係説明会」においても、県内の評価機関を紹介して受審を呼びかけています。

来年度も引き続き、周知啓発事業を実施し、受審促進に努めてまいります。

3 未経験者の就業促進、福祉の仕事のイメージアップについて

今年度、新たに起ち上げた「福祉人材確保推進協議会」において、関係者である委員の意見を聴きながら、中学生とその親を対象とした福祉の仕事のイメージアップを図るパンフレットの作成や元気な高齢者を介護分野で活用する取組の調査等を行っております。

来年度は、上記協議会で作成するパンフレットを活用し、中学校での福祉の仕事のイメージアップと将来の職業選択につながるようなセミナーについて、中学校と連携を図りながら開催したいと考えております。

また、全戸配布の県広報紙「あきたびじょん」に特集ページを設け、福祉の仕事の良さをアピールするとともに、先述の認証評価制度等の取組を通じて、事業所側が勤務環境改善に取り組んでいる状況も広く周知するなど、福祉分野に対する就業意識を喚起したいと考えております。

# 福祉サービス第三者評価～受審報告～

良質で適切な福祉サービスの提供の一助とするため、本会では、社会的養護関係施設、保育所、障害福祉施設、特別養護老人ホームを対象に福祉サービス第三者評価事業を実施しています。

平成28年4月から平成29年12月までに評価結果が確定した施設の「評価の高い点」（抜粋）と、施設からのコメントを紹介します。

## 福祉サービス第三者評価に関する問合せ先

総務企画部 企画情報担当 TEL：(018) 864-2740 FAX：(018) 864-2702

### 花輪ふくし会こさかわいらいセンター (知的障害者通所授産施設)

#### 評価の高い点

市町村、行政、社会福祉協議会と連携し、障害者が地域で安心して生活できるよう支援を行っています。事業所では作業種目の拡大に努めており、キノコの栽培、薪づくり、ドジョウの養殖などを行うことにより、利用者の平均工賃は年々向上しています。

#### 施設からのコメント

平成23年4月に日中活動事業を開始し、利用ニーズに沿ったサービス、地域に根ざした作業種目の拡大を目指してきました。日中活動の作業や行事、地域のイベントを通して、地域とのつながりを強めるとともに、交流を積極的に行っていきます。今後も次の法人理念に基づき、サービスを提供していきたいと思えます。

『笑顔と  
ありがとう  
の心で地域  
福祉を創造  
します』



### 大館感恩講 白百合ホーム (母子生活支援施設)

#### 評価の高い点

支援の質の向上に向けて、施設内研修を行うとともに、施設外で行われる研修にも積極的に参加しています。地域に施設行事等の開催情報を提供し、ボランティアの支援を得るなど、地域と母子の交流が図られています。

#### 施設からのコメント

平成25年度に受審した後、改善した部分もありましたが、まだ改善が必要な部分を指摘していただきました。「改善を求められる点」については、計画的、組織的に改善を図っていくことを今後の目標としたいと考えます。「特に評価の高い点」を維持できるよう、また、各項目についても判定の理由を踏まえて再度確認・分析し、今後の支援につなげられるよう、「質の高い支援を行うために」を目標に掲げ、全職員で取り組んでいきたいと考えております。

前回の受審との比較と、細部にわたってチェック・評価していただいたことに感謝申し上げます。

### ファミリーケアサービス横手市サンハイム (母子生活支援施設)

#### 評価の高い点

地域に参加を呼びかける行事や、地域と協力して行う世代間交流のサロンなどを積極的に行っています。具体的支援の標準方法をマニュアル化し、利用者にわかりやすく説明するとともに、職員は同じ対応ができるようにしています。

#### 施設からのコメント

前回の第三者評価受審後、助言いただいた課題の改善や整備に取り組んでまいりましたが、今回その点について評価していただき嬉しく思います。今回の受審を通し、また新たな気付きや学びがたくさんありました。更なる整備が必要な課題については早急に取り組んでいかなければという思いでおります。

評価者の方々から評価していただいた点については施設の長所として大切にしながら、改善が必要な点についてはきちんと見直しをして、職員一丸となり、地域に貢献できる施設を目指してまいります。

花輪ふくし会 更望園  
(障害者支援施設)

評価の高い点

事業所全体が一丸となつて、積極的に業務改善の取組みを行っています。居室を木製パネルで仕切り2名で使用するなど、多床室の解消を図り、住環境の改善を行っています。前回受審時に評価が低かった項目についての取組みが確認され、すべて改善されています。

施設からのコメント

利用者30名の小さな入所施設です。高齢化が進んでおりますが、利用者様のニーズに応えながら、農作業や運動に取り組みしております。

また、介護ベッドや機械浴、介護ロボットの導入を進めながら、利用者様お一人おひとりを大切に、毎日を楽しく、ゆつくりと生活できようサービスを提供しています。



花輪ふくし会 あすなろ  
(障害者支援施設)

評価の高い点

平成29年4月から20名がグループホームに移り、定員を40名として個室での生活が可能となり、住環境が改善されました。各種計画ではサービスの質の向上に努めることなどを重点事項としており、利用者・家族に周知されています。

施設からのコメント

平成29年4月より大館市に「地域生活支援拠点」を開設し、20人の利用者が地域生活へ移行しました。

開設当初、80名の定員だった施設も今では40名の定員となりました。少々の寂しさはありますが、完全個室化となり、今まで以上にゆつくりと生活できる環境が整いました。あわせて、利用者の皆さんが安心・安全に暮らしていけるよう取組みを強化し、今回の評価結果をもとに業務改善にも取り組んでまいります。これからも利用者お一人おひとりの自己実現のためにサポートを続けてまいります。

日本赤十字社秋田県支部  
秋田赤十字乳児院(乳児院)

評価の高い点

3年前の評価では7項目のb、c評価がありました。院長のリーダーシップと職員の改善意欲溢れる取組みにより、課題を克服する継続的な取組みが行われ、改善と養育支援の高度化が図られており、全般的に質の高いサービスを提供する基盤が整っています。

施設からのコメント

今回で4回目の受審となりました。今回、唯一改善を求められる点として助言いただいたのは、財務諸表以外に「事業の監査」も受けなければ公正かつ透明性の高い適正な運営とならないということでした。日本赤十字社では平成31年度から全社的に外部監査の導入を検討しており、次回の第三者評価までには財務諸表以外の「事業の監査」も実施予定です。

また、改善事項ではなかったものの、一部の保護者のアンケートでは、困ったときに相談できる外部機関について十分に理解されていなかったことから、その点については、これまでよりも丁寧に説明していきたいと存じます。

県北報公会 陽清学園  
(児童養護施設)

評価の高い点

全国的な動きに先駆け、平成26年に作成した「家庭的養護推進計画」に基づき、施設の小規模化・地域分散化・高機能化などを進めています。

自己評価、第三者評価が効果的に実施され、養育・支援の質の向上に組織的に取り組んでいます。

施設からのコメント

今回は平成25年度に続き2回目の受審となりました。当園では、毎年自己評価を実施し、課題の解決を翌年度の園の重点目標に掲げ、職員一丸となり取り組んでまいりました。第三者評価は、自らの施設の強みと弱みを客観的に評価してくれる絶好の機会であり、今回の受審及び結果を楽しみに待っていました。

総評の中でご指摘のあるように、専門職の専門性を生かし、より専門的な関わりができるように取り組むとともに、スーパードバイザー体制については、小規模化、地域分散化で単独勤務形態になるため、早急に確立していかなければならない項目でありますので、来年度からの運用を考えております。

# 皆さんも「介護の職場体験」に チャレンジしてみませんか？

本会では、秋田県の委託を受け、平成二十八年度から、「介護の職場体験事業」を実施しています。

本県では、高齢社会の進行に伴い介護を必要とする人が増え続けており、介護職員もさらに必要となります。「介護の職場体験」は、介護職の仕事について多くの方々  
に理解していただくため、中学生や高校生、大学生など就労前の若年層や介護の職場に関心がある方を対象に、特別養護老人ホーム等で行っています。

「介護の職場体験」を受け入れる事業所等は、全県に約三百か所ありますので、その中から体験先を選び、その体験を通じて、実際の事業所の雰囲気やサービス内容、利用者の皆様の生活の様子などを肌で感じることができます。

介護の現場を知るためには、実際に体験することが一番です。自分にこの仕事が合っているか考えたり、介護の仕事の中身について  
知ることができる貴重な機会にな

ります。ぜひ、「介護の職場体験」にチャレンジしてみませんか。

平成三十年度の参加者募集は五月以降予定しています。県社会福祉協議会のホームページ等を御覧になって申し込んでください。  
皆様の積極的な参加をお待ちしています。

平成二十九年度に「介護の職場体験」に参加いただいた六十九名の中から、十二月十六日と十七日の二日間、「大館市特別養護老人ホームつくし苑」で体験を行った大館鳳鳴高等学校定時制課程二年生の高橋太陽さんから感想文をいただきますので紹介します。

## 「介護の職場体験を終えて」 大館鳳鳴高等学校定時制課程 二年生 高橋 太陽

今回の職場体験を通して介護に関する知識を多く得ることができました。

一つ目は、利用者一人ひとりに適切な対応をしなければいけないということでした。利用者の中にはある程度自分で身の回りのことを行える人と介護職員の力を借りなければいけない人がいます。これは、利用者のことを全て理解しなければいけないということを意味していると思います。理解していないまま間違えた対応をしてしまったら大きな事故につながってしまう可能性があります。そのようないことがあってはいけません。一人ひとりのことを丁寧に正確に理解するよう努めることが本当に大切だと思いました。

二つ目は、利用者とのコミュニケーションを取ることの大切さです。コミュニケーションを取ることで、利用者との仲が親密になり、また、その方のことを良く知ることにつながります。介護の職場で

は特にコミュニケーションを取ることにはものすごく大切だということを学びました。  
職場体験は二日間でしたが、これらのことを学ぶことができたので、これを糧にして、自分の夢の実現に向かって努力していきたいと思っています。



利用者の方と語る高橋太陽さん

問合せ先  
秋田県福祉保健人材・研修センター  
人材担当  
TEL (018) 864-2880

私達の施設は、青森県との県境に位置し、平成5年に日本で初めて世界自然遺産に登録された白神山地の麓にある「藤里町」に平成3年に開設されました。町で唯一の特別養護老人ホームであることから、施設名は町の名前をいただき「特別養護老人ホーム藤里」と言います。藤里町は、雄大なブナの森に抱かれた自然豊かな環境の中にあり、アウトドアレジャー等で多くの観光客に親しまれています。総人口は約3,500人弱と小さな町で、皆が何処かで繋がっている、また、見守ってくれている安心して過ごせる町です。

当施設では、いつも笑顔で「明るく、仲良く、楽しく」の基本方針のもと、利用されている方が可能な限り自立した生活を続けられるよう身体機能の維持・向上を図る支援に努めています。特に、認知症の症状の軽減と利用者の人格の尊重に向け、認知症介護の基本理念を三つの「あ」とし、私達は「あなた自身を理解して、あなたらしく過ごせる環境を整え、あん(安)心して暮らせるような生活」を提供するため、全職員が意思統一を図り利用者の方々の支援に努めています。

誰もが知っている民謡「ドンパン節」を活用した運動や誕生会の演芸披露に利用者も参加する等、馴染みの音楽や得意なことを活かし、利用者の方々に楽しんでいただけるよう努めるとともに、町のチャレンジデーや、地元地区祭典の「藤琴豊作踊り(駒踊り)」「見学等、地域の行事にも参加できるように支援しています。

今後も、介護が必要な病気や障害、認知症があっても、だれもが他者とふれあひ、地域社会との関わりが持てる、利用者及びご家族が希望される、「その人らしい生活」に向けた取り組みに励んでいきます。



民謡ドンパン節を活用した体操

『世界自然遺産白神山地の麓で…』  
 社会福祉法人 秋田虹の会  
 特別養護老人ホーム「藤里」  
 介護課長 大森 昭子

**職場紹介**  
**リレー**  
 No.20

このコーナーでは、本会施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

**新登場**

がんを含む  
病气やケガの備えに

**ちゃんと応える  
医療保険**  
EVER

**No.1** アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
平成28年版(インシュアランス生命保険統計可)

●契約年齢●  
0歳~  
満85歳  
まで

心配な「がん」の備えに

**新 生きるための  
がん保険** Days

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております) ©商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

**ナカイ株式会社 秋田支店**

☎0120-712-816  
FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

(引受保険会社)

「生きる」を創る。  
**Affac**  
 アフラック  
 秋田支社  
 〒010-0923 秋田市旭北錦町5-50  
 シティビル秋田3階  
 Tel.018-863-9723 Fax.018-863-9448

AF広報2017-0005-1703018 1月16日

# 県社協からのお知らせ

秋田県社会福祉協議会からの最新のお知らせは、ホームページやFacebookでも随時お届けしていますので、そちらもぜひご覧ください。

## 秋田県社会福祉会館・自主事業のご案内

### 交流と健康増進を目指して！

秋田県社会福祉会館では、平成18年から会館の利用促進と住民の方々の交流や健康増進の場として「ヨガ&ピラティス」と「太極拳」の教室を開催しています。また、今年4月からは新たに「3B体操教室」を開催することとしておりますので、各教室の内容を紹介いたします。皆さんのご参加をお待ちしております。

#### ヨガ&ピラティス教室

インナーマッスル（深層筋）に働きかけ脂肪を燃やすピラティスと、瞑想しながら精神統一も出来るヨガを組み合わせ、心身共に健康な状態を作り出すことを目的としています。

毎週火曜日、午後6時30分から8時まで、社会福祉会館3階・ギャラリーにおいて開催しており、受講料はワンクール3ヶ月（全12回）で12,000円です。仕事帰りのOLをはじめ幅広い年齢層の方々が参加しています。無料体験も随時、受け付けますので、興味のある方は是非一度、御参加ください。

#### 太極拳教室

身体に負担のない緩やかな運動で、全身の筋力の強化や、神経のコントロールでリラクセス効果を高めることができますと言われている。また、参加者の方々の仲間づくりにも一役買っております。



毎週水曜日、午前10時から12時まで、県身体障害者総合福祉センター2階・体育館で開催しており、受講料はワンクール3ヶ月（全12回）で8,000円です。

#### 新規開催予定！3B体操教室

健康増進、リフレッシュ、介護予防につながる場として、また、住民のふれあいの場づくりの一助として、今年4月からの開催を予定しています。体操に使うボール、ベル（穴が2つあいたクッション性のもの）、ベルト（輪をつないでベルト状にしたもの）の3つの道具の頭文字がすべてBなので3B体操と呼び、無理のない体操やストレッチを行います。

毎週月曜日、午前10時から11時30分まで、県身体障害者総合福祉センター2階・体育館で開催し、受講料はワンクール3ヶ月（全12回）で9,200円です。初回のみ会員登録発行代金1,000円、3B用具代（約4,000円）が必要ですが（既に会員登録済み、用具をお持ちの方は不要です）。

問合せ先

総務企画部 会館管理担当

TEL(018) 864-2700



# 福祉実践2017 in あきた

その人らしさを支える取組み

福祉の職場で働く方々が、日頃の実践活動を関係者に紹介し、県内のよりよい福祉サービスの提供につなげることをねらいとして、昨年12月20日(水)に開催した『福祉実践2017 in あきた』の実践発表や講演等の内容を紹介します。

今回はメインテーマを「その人らしさを支える取組み」とし、3事業所から活動を紹介していただきます。

小規模多機能型居宅介護事業所桜おかだからは「地域とのかかわりの中でその人らしさを支える」のテーマで、子供たちとの夏祭りなど、利用者がいきいきできる機会を作った取組みについて、北秋田市社会福祉協議会からは「ひきこもりからの自立支援」のテーマで、若者の社会的孤立からの自立に向けた取組みについて、特別養護老人ホームビハラー赤坂からは「24時間シートを中心とした暮らしの支援」のテーマで、自分らしく過ごしていただくための施設住環境の整備、ケアの根拠となる24時間シートの活用や業務改善の取組みなどの実践発表がありました。

受講者からは「それぞれの事業所から、違う目線での工夫や取組

みが聞けて勉強になった。」「地域とのかかわりを持つことで、その人らしさを生み出す、すばらしい取組みだと思った。」などの感想が多数寄せられています。

実践発表に続き、日本女子大学人間社会学部の久田則夫教授から「福祉職員に求められる役割と行動」のテーマで講演していただき、利用者のニーズ・生きづらさ・直面する問題・価値観・ストレス(強さ)等に気づく気づき力を持つことなど、利用者本位のサービスを担う力のある職員になるためのポイントについて学びました。

講演についても「自分を振り返り、改善すべき点、学ぶべきことが明確になった。」などの声が寄せられており、今後の参考にしていただきたいものです。

研修センターでは、来年度も研修ニーズを踏まえ、魅力ある研修を企画・実施します。皆様の積極的な参加をお待ちしております。

問合せ先  
 地域・施設振興部  
 秋田県福祉保健人材・研修センター  
 TEL (018) 864-2775

## 皆様の善意

【平成29年12月16日】  
 平成30年2月20日現在

- ご寄附
- 協和石油株式会社 様 100,000円
  - 秋田県立秋田明徳館高等学校 様 29,466円
  - ポーセラーツこまち 様 48,966円
  - 北都銀行職員組合 様 28,000円
  - そごう・西武労働組合秋田支部 様 10,697円

- 指定寄附 1件
- 歳末たすけあい募金へ
  - 秋田県卓球協会・第11回ニッタク杯県ラジボール卓球大会参加者一同 様 100,000円

物品預託

秋田県写真協会 様  
 写真206枚

県内の福祉施設へ



協和石油株式会社様  
 秋田県写真協会様

災害遺児愛護基金事業関係

災害遺児愛護基金事業では、交通・労働・自然災害により、父や母が亡くなったたり、重い障害が残った場合に、子どもの心身のすこやかな成長を願い、見舞金や小・中学校入学祝金、中学校卒業祝金、激励金を支給しています。

災害遺児愛護基金事業へのご寄附

- 協和石油株式会社 様 21,000円
- デイリーヤマザキ湯沢関口店 お客様一同 様 8,019円

【善意の募集について】

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

【使途に関するご希望について】

主に地域における社会福祉活動やボランティア活動の推進など地域福祉推進のための「一般寄附」と、寄附者が使途を特定する「指定寄附」があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先  
 総務企画部  
 TEL (018) 864-2711

# あたたかい御支援ありがとうございます

## ～賛助会員の皆様をご紹介します～

今年度も多くの賛助会員の皆様にご協力いただき、本会は、地域福祉トータルケア推進事業をはじめ地域福祉を推進するための様々な活動に取り組んでまいりました。

この場をお借りしてお礼を申し上げますとともに、今後も一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

●アールワイ保険サービス株式会社

●秋田印刷製本株式会社

●秋田活版印刷株式会社

●秋田キャッスルホテル

●株式会社秋田銀行

●秋田県火災共済協同組合

●秋田県ヤクルト連合会

●秋田ステーションビル株式会社

(ホテルメトロポリタン秋田)

●秋田ゼロックス株式会社

●秋田電気通信株式会社

●秋田電通協会

●株式会社アキタネット

●秋田ビューホテル

●有限会社秋田ランチサービス

●アフラック

(アメリカンファミリー生命保険会社 秋田支社)

●有限会社池田看板

●株式会社イチネン

●株式会社エクシング東北エルダー営業グループ

●株式会社男鹿水族館

●株式会社かんきょう

●株式会社近畿日本ツーリスト東北

秋田支店

●互大建設工業株式会社

●新日本法規出版株式会社 仙台支社

●一般社団法人生命保険協会秋田県協会

●大日商事株式会社

●太平ビルサービス株式会社 秋田支店

●太陽印刷株式会社

●中央法規出版株式会社 仙台営業所

●株式会社塚田美術印刷

●トヨタカローラ秋田株式会社

●株式会社那波伊四郎商店

●株式会社日立ビルシステム

秋田営業所

●富国生命保険相互会社 秋田支社

●株式会社フロム・エー

●株式会社北都銀行

●マルシン株式会社

●名鉄観光サービス株式会社 秋田支店

●リコージャパン株式会社 秋田支社

(50音順・敬称略)

## ＊ 賛助会員を募集しています ＊

問合せ先 総務企画部 TEL：(018) 864-2711 FAX：(018) 864-2702

# 賠償・傷害のセットプランをおすすめします!!

平成30年度

## 全社協 保育所の損害補償

スケールメリットを活かした有利な補償と割安な保険料です。



◆ 加入対象は社会福祉法人等が運営する認可保育所、認定こども園

### セットプラン

● 簡単、便利なインターネットで手続きを

ふくしの保険

<http://www.fukushihoken.co.jp>

基本セット補償	保険金額	年間保険料	
		定員数	保険料
対人賠償	1名→1億円 1事故→7億円	41～50名	22,700円
対物賠償	1事故→1,000万円	51名以降 1～10名増ごとに 90名まで	1,200円
受託物賠償	200万円(自己負担なし) うち現金補償→20万円限度	91～100名	29,300円
人格権侵害	期間中→1,000万円	101名以降 1～10名増ごとに 150名まで	1,200円
事故対応特別費用	期間中→500万円	151名以降 1～10名増ごとに	1,420円
被害者対応費用	1事故→10万円限度 (見舞金・見舞品は1名につき5万円限度)	園児1名 1口あたり (2口まで加入できます)	870円
死亡保険金	121.2万円		
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4%～100%		
入院保険金	1,700円*		
通院保険金	1,100円		

基本セット補償保険料計算例	
100名で加入の場合	
賠償	29,300円
傷害 870円 ×100名 ×1口	87,000円
合計	116,300円

\*手術保険金のお支払額は、入院中の手術の場合：入院保険金日額の10倍、外来の手術の場合：入院保険金日額の5倍となります。



天災セット補償	保険金額	年間保険料	
		定員数	保険料
対人賠償	1名→2億円 1事故→10億円	41～50名	28,000円
対物賠償	1事故→1,000万円	51名以降 1～10名増ごとに 80名まで	1,500円
受託物賠償	200万円(自己負担なし) うち現金補償→20万円限度	81～90名	33,900円
人格権侵害	期間中→1,000万円	91～100名	36,200円
事故対応特別費用	期間中→500万円	101名以降 1～10名増ごとに 150名まで	1,500円
被害者対応費用	1事故→10万円限度 (見舞金・見舞品は1名につき5万円限度)	151名以降 1～10名増ごとに	1,800円
死亡保険金	108万円	園児1名 1口あたり (2口まで加入できます)	1,190円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4%～100%		
入院保険金	1,500円*		
通院保険金	1,000円		

### 個別プラン

プラン1  
保育所業務の補償

- ① 基本補償
- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 保育所の什器・備品損害補償

新設オプション4 クレーム対応サポート補償

プラン2  
保育所利用者の補償

- ① 園児の傷害事故補償
- ② 来園者の傷害事故補償
- ③ 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3  
保育所職員の補償

- ① 保育所職員の労災上乗せ補償
- ② 保育所職員の傷害事故補償
- ③ 保育所職員の感染症罹患事故補償

プラン4  
社会福祉法人役員の補償

- 改定 社会福祉法人役員等の賠償責任補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、学校契約団体傷害保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 保険会社/ TEL: 03(3349)5137  
 受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**  
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

# シリーズ こだわりの品質

～本会会員である障害者施設等の製品や販売活動をシリーズでご紹介～

秋田市の「自立支援センターほのぼの」で製作しているオリジナル商品について紹介します。

## ◆多様なオリジナル商品

桜の枝を使ったマグネットやブツシュピンから始め、オリジナル商品の品揃えを年々拡大してきました。  
今、主力の商品は、天然石パワーストーンを使ったブレスレットや



天然石ブレスレット



印刷部門ではグラフィックソフトを使用し、デザインから印刷まで一手に担います。牛乳パックを再利用したハガキも製作中。

「自立支援センターほのぼの」では、名刺印刷・年賀状印刷などの軽印刷、箱折り・タオルたたみなどの軽作業、ビル清掃・老人福祉施設清掃、オリジナル商品の製作など、様々な取組みをしています。

「自立支援センターほのぼの」は、平成24年4月にNPO法人ほのぼの（金登美一理事長）が開設しました。就労継続支援（B型）（定員40名）を運営しています。

## ◆「みのちゃん」の魅力

この「みのちゃん」は平成29年度9月に秋田で開催されたねりんピック秋田大会でも販売され、購入者からは「歳とったら虫もつかね、悪い虫でもいいからついてほしいものだ」と喜ばれ、予想以上の売れ行きでした。それ以来、良い虫でも悪い虫でも本人の願い次第で寄せてくれる「ラッキーアイテム」として売り出し中です。  
一匹の「みのちゃん」が誕生するまでには、いくつもの工程があり、



みのちゃん



竿燈ストラップ

ヘアゴム、皮革製品です。皮革製品には、気軽に身の回りのものに付ける干支根付や、専門業者と協働して作成している竿燈まつりのストラップ、そして悪い虫を寄せ付けない「厄除け」のミノムシストラップ「みのちゃん」があります。



誕生石ヘアゴム

## 事業に関するお問い合わせ

特定非営利活動法人  
自立支援センターほのぼの

秋田県秋田市大町二丁目5-1

TEL 018-866-8880 FAX 018-866-8887

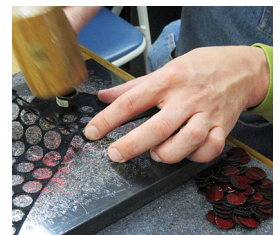
HP <http://www.npohonobono.com/index.html>

2018年3月号 平成30年3月20日発行  
発行/秋田県社会福祉協議会  
秋田県秋田市旭北栄町1番5号  
TEL(018)864-2711 FAX(018)864-2702

それぞれの作業を担当する利用者がいます。得意分野を活かし、完成まで分担して製作しています。  
オリジナル商品は、秋田市役所内など市内4店舗のコンビニエンスストアのほか、秋田県社会福祉館の売店でも購入することができます。素敵なラッキーアイテムを是非手に取ってみてください。



真ん中に穴をあけて紐に通し、目玉をつけます。



「結構、力を入れないと抜けません」